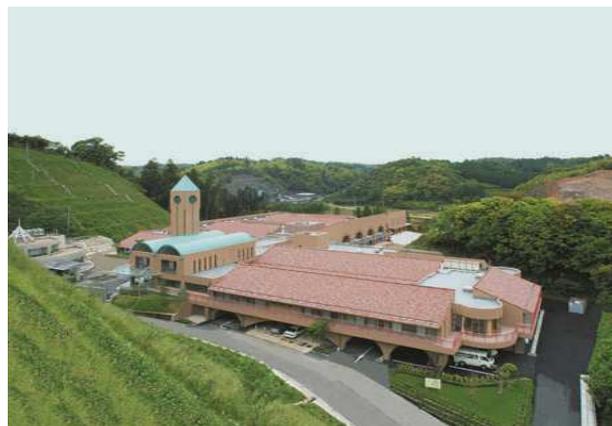




かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



| | |
|------|------------|
| 登録番号 | 144 |
| 登録日 | 平成24年11月1日 |

| | |
|---------------|---|
| 名称 | 社会福祉法人中江報徳園 |
| 代表者職名・氏名 | 理事長 長友 医継 |
| 所在地 | 〒891-1205 鹿児島市犬迫町5407番地2 |
| 電話番号 | 099-238-2140 |
| ホームページアドレス | himawarien@po.minc.ne.jp |
| 業種 | 医療・福祉 |
| 業務概要 | 特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）、デイサービス、訪問入浴、グループホーム、介護支援センター、小規模多機能住宅型有料老人ホームを展開 |
| 行動計画期間 | 令和6年4月8日 ～ 令和8年3月31日 |
| 行動計画の 主な内容 | <p>目標1）令和8年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年 4月～ 所定外労働の現状を把握（所定外労働の業務内容を洗い出し、問題点、実態調査を行う） 令和6年 8月～ 社内検討委員会での検討開始（改善策と実施スケジュールの検討） 令和6年 11月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修会の実施 令和7年 3月～ 会議での告知、書面・掲示板による職員への周知 令和7年 5月～ 社内検討委員会での再検討開始（問題点、改善点の検討） 令和7年 8月～ 仮）ノー残業デーの実施 令和7年 11月～ 社内検討委員会での再々検討開始（問題点、改善点の検討） 令和8年 1月～ ノー残業デーの実施 管理職への研修（年2回）及び社内報などによる社員への周知（毎月） <p>目標2）令和8年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間11日以上とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握 令和6年 8月～ 社内検討委員会での検討開始 令和6年 11月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施 令和7年 3月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始 令和7年 5月～ 社内検討委員会での再検討、振り返り（6年度の取得分析、問題点、再度の取得促進を図る） |

こんな両立支援に取り組んでいます

■子の看護休暇、介護休暇制度の導入

- 現在、男性6名、女性9名が子の看護休暇取得。総務企画課で把握し個々に呼び掛けるとともに、新入職員研修等においても周知を図っています。
- 新入職員研修やその他部署会議等で介護休暇制度の周知を図っています。

■育児休業の取得促進

- 新入職員研修等においても周知を図るとともに、総務企画課・所属長が個々で把握し、取得を促しています。
- また復帰後の短時間労働など柔軟な対応を行っています。

■有給休暇の取得促進

- 年度の事業計画の中で取得目標を掲げ、取得促進を図るとともに、新入職員研修等においても周知を図っています。
- その他、子供が産まれた際の父親の特別休暇の取得等も勧めています。